

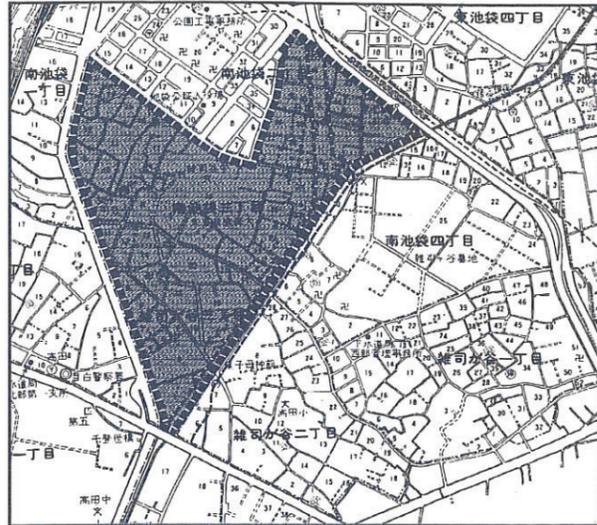
あなたが主役のまちづくり

防災生活圈促進事業とは

大きな道路などで囲まれ、防災的にひとまとまりとなっている地区を、防災的に自立した、逃げなくてもいいまちにしていこうという事業です。

この事業の特長は、そこに住む人を大切にしながら、できることから少しずつ整備を行い、徐々にまちの安全性を高めていくということです。いわゆる修復型のまちづくりと呼ばれるもので、大規模な開発型のまちづくりではありません。どのような整備を行うかは、住民の皆さんが主体となって検討を行い、その結果に基づいて事業が行われます。

各地でこの事業は行われていますが、それぞれ特長のある整備を行っています。地区ごとに立地も問題点も違うからです。雨水を防災に活かそうとする地区や、積極的に緑化を図る地区など、地区の特性が際立っています。それも住民の皆さんが主体となって検討しているからできることだと思います。



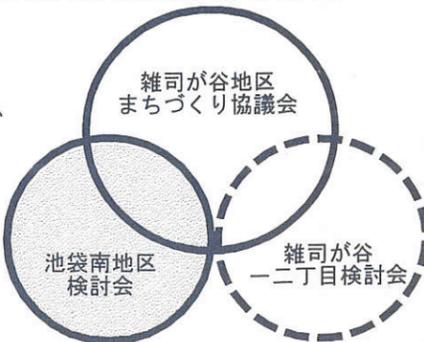
防災生活圈促進事業の事業区域

検討会の開催

検討会は、地元の各町会の代表者と公募委員で構成されます。おおむね月1回のペースで検討と計画づくりを行う予定です。できあがった計画は区長に提言し、区ではそれをもとに整備を行います。

この検討会は、雑司が谷地区まちづくり協議会の部会として発足します。雑司が谷墓地を中心とした当地区では、環5の1によって2つに分けられても、まちづくりとしては一体的に考えていかなければならないからです。部会独自のメンバーとまちづくり協議会を兼任するメンバーが、意見交換しながら池袋南地区と、雑司が谷地区全体を考えることとなります。

検討会のメンバーとして、地区のまちづくりについていっしょに考えてみませんか。



検討会委員 応募のきまり

- 参加資格 池袋南地区(南池袋二丁目1~5、36~46、49、南池袋三丁目と雑司が谷三丁目の全域)で、土地や建物を持っている方、住んでいる方、営業している方、関係町会の方
- 募集人数 20名程度
※応募者が多数の場合は抽選いたします
- 締め切り 平成12年4月15日(当日消印有効)
- 申込方法 郵便またはFAXでお申し込みください。そのさい、下記の必要事項をお知らせください
- 必要事項 住所・氏名・年齢・電話番号・職業・性別・参加される動機

お申し込み
お問い合わせは

財団法人豊島区街づくり公社 街づくり第2課 豊島区東池袋1-39-2
電話3981-1111(内)2883 FAX5992-6099

●企画・発行

雑司が谷地区まちづくり協議会
財団法人 豊島区街づくり公社
☎ 3981-1111(内)2883/房野・北島・上野
豊島区都市整備部まちづくり推進課
☎ 3981-1111(内)2862/鈴木・那須・西口

●編集協力

株式会社 エコライン
☎ 5706-6031/小野
豊島区広報印刷物 H20-11-151

ぞうしがや

継続されるまちづくりと新しいまちづくり

墓地の万年塀改修は三期工事へ

雑司が谷墓地の万年塀の改修は、第二期工事が終了し、早くも第三期工事の検討に入っています。第三期工事区間は延長が140mとこれまでの中で最も短く、また、墓地の内部に余裕がありません。東京都では万年塀を撤去してフェンスにしたいとの意向を持っています。一方協議会では、フェンスを少しでも下げただけ、フェンスにはツタによる緑化をしていただきたいと考えています。

協議会では東京都に対して要望書を提出します。その前に協議会の案を地元の皆さんにご説明し、ご意見を伺うために拡大協議会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

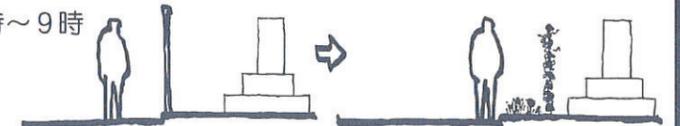
新しい地区の名前は「池袋南地区」

南池袋二三丁目と雑司が谷三丁目(範囲は8ページの図面をご覧ください)で実施される防災生活圈促進事業の地区名は、「池袋南地区」と呼ぶことにします。南池袋と雑司が谷にまたがるこの地区は、南池袋と言うと雑司が谷の人に違和感があり、雑司が谷と言うと南池袋の人に違和感があるということから、協議会が地区を一言で表す名前として付けたものです。

池袋南地区防災生活圈促進事業について、2月から各町会への説明とヒアリングを行っており、同時に検討会の発足に向けて委員を募集しています。興味のある方は8ページをご覧ください。是非、委員としてご参加ください。

墓地の万年塀改修第三期工事 拡大協議会を開催します

- 日時：平成12年3月14日(水)午後7時~9時
- 場所：日出小学校 会議室
- 議題：万年塀改修の協議会案について



特集 池袋南地区の防災まちづくりを考えてみよう

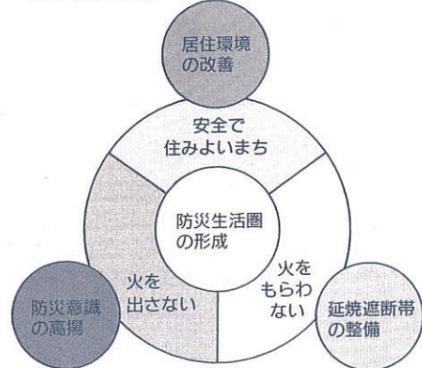
—平成10年度防災生活圏促進事業に係わる地区の現況調査結果のあらまし—

1. はじめに

阪神・淡路大震災の教訓をふまえて、東京都は区の協力を得ながら、平成7,8年度に「防災都市づくり推進計画」という計画を策定し、災害に強いまちづくりを重点的にすすめる地区を定めました。その中で、この池袋南地区では、地域の人々が行政と協力しながら、そのまちに適した防災まちづくりを進めていく「防災生活圏促進事業」にとりくむことが予定されています。

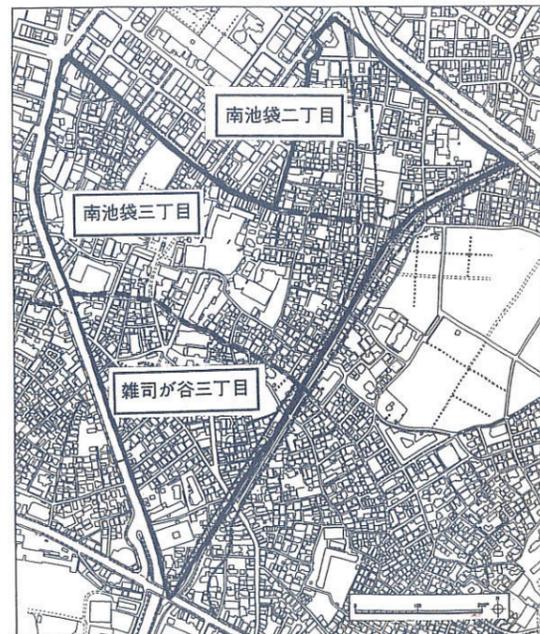
防災生活圏とは、幹線道路や鉄道、不燃建築物など火災を防ぐことができる施設に囲まれた区域で、ふだんからのまちづくりを進めることによって、地

●防災生活圏の目標



震が発生しても被害が少ない、逃げないすお街をつくるのが目的です。その地区の中で、災害に強いまちにするため、防災の施設の整備や安全な環境づくりを進めるのが防災生活圏促進事業です(図1参照)

防災まちづくりを進めるためには、そのまちはどうなっているか、どんな課題があるか明確にしておく必要があります。豊島区では、このために昨年度、このまちの現況調査を行いました。なりたちやまちの人口などの他に、特に住宅や建物のデータを整理しました。ここでは、その調査結果をもとに、この地区の防災まちづくりを考えてみましょう。



2. 地区の範囲

この事業の対象となるのは、明治通り・都電(都市計画道路補助81号線)・日の出通り・池袋副都心の不燃域(東通り北側)に囲まれた範囲で、南池袋二丁目1~5番、36~46番、49番 南池袋三丁目全域、雑司が谷三丁目全域です。面積はおよそ30.6haです。

3. まちのなりたち

この地区の歴史は古く、今の法明寺の名前ができたのは、およそ740年前正嘉元年(1257)とされています。江戸時代、寛文4年(1664)鬼子母神の本殿が創建されるなど、すでに門前町はにぎわっていました。

明治になって、雑司が谷墓地(明治5)、巣鴨監獄(明治28)、池袋駅(明治36)、学習院大学(明治41)などができます。このころは鬼子母神の参道の門前町といまの東通り沿いに集落がありました。

大正12年に関東大震災があつてこのころから急速に住宅が増加します。東洋音楽学校(現東京音大)が神田から移転してきたのもこのころです。大正14年王子電車が鬼子母神前まで延長されました。

昭和20年4月13日、5月25日の空襲で、鬼子母神の南側一部を除き焼失しました。一時、戦災復興区画整理の計画があつたのですが、とりやめになりました。昭和30年頃から木造アパートが急増し、今日の市街地ができました。このように社寺などを中心に自然にまちが出来上がったので、ところどころに広い社寺や学校があり、それを狭い道路、不整形な街区の住宅地が囲んでいるという特徴があります。

4. まちの現況

① 道路、公園等の現況

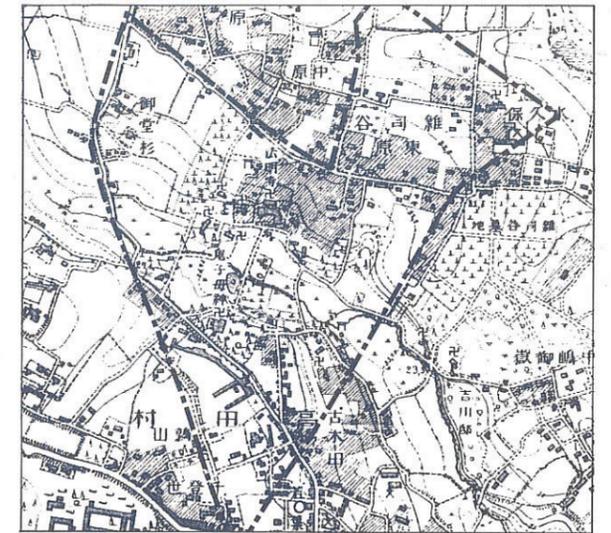
このまちは、池袋副都心に隣接し、JR、地下鉄、都電、バスなど公共交通機関が簡単に利用でき、とても便利なまちです。道路については東側の都市計画道路(環状5の1と補助81)は未整備ですが、明治通り・日の出通りは整備済みです。地区内は幅員が6mを超えるのは東通りと鬼子母神参道の一部のみで他の多くは4m前後の幅員です。いったん地区の外にできれば副都心などに直結した便利なまちといえます。

公園は1箇所と少ないのですが、鬼子母神・東京音大・雑司が谷小・中など社寺や教育施設が多くあるのが特徴で、全体として緑と空地が多い地域です。

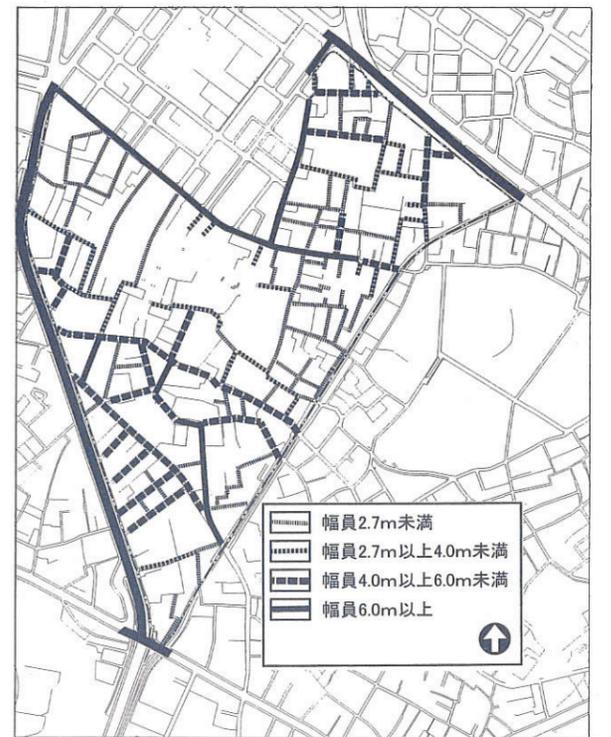
② 不燃化状況と建築密度

建物の用途の多くは住宅です。社寺(鬼子母神、大鳥神社、法明寺等)、東京音楽大学などを含む全体としてアパート混じりの住宅地で、明治通り沿道の西側一部には業務ビル化が見られます。

幹線道路沿いでは中高層の耐火建築物が多くなっていますが、地区内には木造建物が多いまちです。

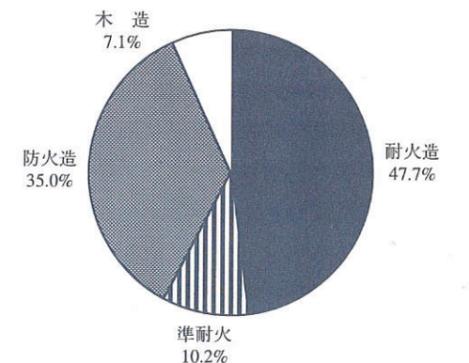


明治42年の測図(豊島区郷土資料館)

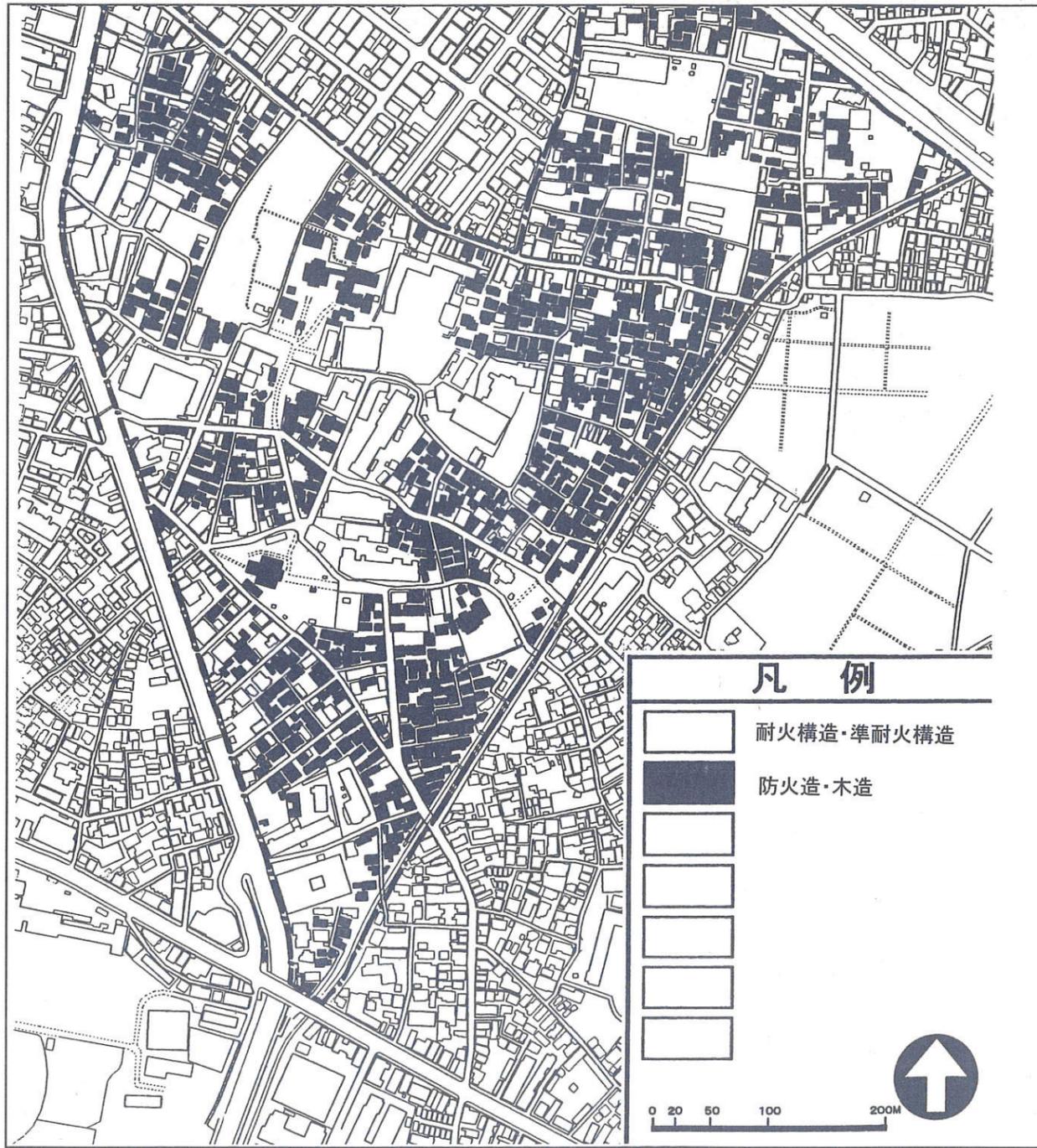


道路幅員現況図

構造別建築面積比



構造別建築面積比



建築構造別現況図

また、社寺などオープンスペースが多いため、平均すると建物密度は低く、密集しているまちではありません。構造別の建築面積比率をみると南池袋二丁目58.7%、南池袋三丁目56.6%、雑司が谷三丁目52.8%となっています。

③ 震災の危険性

このまちは、旧弦巻川沿いの低いところ(昔水田もありました)を除いて地盤的には良好です。また、「地震に関する地域危険度」(総合危険度2か3)や「不燃領域率」(空地や不燃建物の割合を示す指

標、この地区は67%)でみるように、まち全体として震災に弱い市街地では、ありません。

しかし、細かくみていくと、安全な街区(学校、社寺など)と問題がある街区(木造住宅が建て込んだところ)が混ざっており、特に、地区の東側(環状5の1号線の沿道)、鬼子母神の東側、南池袋三丁目の西部などは道路が狭い等、消火活動がしにくいまちになっています。また、各所にブロック塀、古い木造住宅・木造アパート、狭い道路・行き止まりなどがあり、安全な環境とはいえません。

5 本地区の防災まちづくりの課題

① 防災まちづくりのテーマ

このまちは、区内では災害に弱いまちではありませんが、防災上重要な場所にあります。西に池袋副都心、東に雑司が谷墓地、南側に学習院大学があり、地震があきてもこのまちが無事ならば非常に広い範囲が安全になります。また、このまちは区内でも有数の歴史・文化と緑に恵まれた環境になっています。この特性を活かして、災害にも強い安心できるまちなみをつくりたいものです。

② 防災まちづくりの課題

どんなことに重点をおいて防災まちづくりを進めたらよいでしょうか。具体的には、これから区と住民のみなさんと計画づくりに取り組むことが重要ですが、調査の中からは以下のことが提案できます。

◆ 震害対策(地震の揺れからの被害を防ぐ)

老朽木造住宅の対策、屋内家具固定及び救出対策、ブロック塀対策(生け垣フェンスの奨励)など

揺れに対する備えが必要です。

◆ 火災対策(地震時の火災を防ぐ)

よそから火災をもらわない延焼遮断帯をつくる(都市計画道路の整備と沿道不燃化など)、住宅の不燃化・難燃化と樹木等緑化で燃えにくい街区にする、広場や道路、井戸や水槽など地区防災施設の整備が考えられます。

◆ 避難と拠点の確保(いざというときの活動空間づくり)

現救援センター(小中学校)の役割を確保し、通り抜けの確保・道路の改善など避難に関するネットワークを確保したいものです。

◆ 防災まちづくり活動の強化(防災やまちづくりの意識づくりや活動強化)

まち全体で、防災まちづくりを進める体制づくりや個々の町会自治会の防災組織の強化、各家庭や一人一人の防災とまちづくりの意識づくりにとりくむ必要があります。

6 防災まちづくりQ&A

問1

この池袋南地区の防災まちづくりと雑司が谷墓地周辺の不燃化まちづくりは違うのですか。

雑司が谷墓地の周辺では、昭和59年から「都市防災不燃化促進事業」を進めています。これは、墓地周辺およそ120mの範囲に防火地域などを指定し、耐火建築物を建てる人に助成を行って、周囲の火災危険を減らし広域避難場所である墓地の安全性を高めることが目的です。いわば「安心して避難できる避難地づくり」が目的です。今回、池袋南地区で行う予定の「防災生活圏促進事業」は、いわば「逃げないで済む、安全の環境づくり」が目的です。防火地域の指定等制限はなく、道路や広場づくり、井戸や消火水槽など幅広い事業が考えられます。

問2

具体的にどんなことを整備するか決まっているのですか。他のまちで事例があるのですか。

決まっています。ただし、整備を始める前に計画を作成して東京都の承認を得て、それから予算確保など実際の事業が始まります。計画づくりは、地

域のみなさんと豊島区とでいっしょに考えて行うことを予定しています。まちで生活する視点から、この地区にふさわしい計画内容ができるよう検討していただきたいと思います。

この事業は、区内ではすでに10を越える地区で始まっています。豊島区内では北側の池袋本町地区で平成7年から町会と公募の人が集まって「池袋本町防災まちづくりの会」が結成され、計画づくりを行い、すでに「学校井戸広場」、「民間井戸の改修」、「消火水槽設置」、「障害電柱の移設」、「防災まちづくり祭開催」など整備や活動が始まっています。

問3

この池袋南地区では、どのように進める予定ですか。

具体的には、このニュースで参加者を募集し、町会自治会等に協力をお願いして「防災まちづくりの検討会」を平成12年の春～夏に発足させたいと考えています。これは、雑司が谷地区全体のまちづくり協議会と連携した会です。その検討会で夏～秋にかけて話し合ってください。おおよその計画づくりを行います。そののち区の手続きや東京都と協議を行って、早ければ平成13年ころから実際の整備を始めるよう考えています。なお、まちの人々には逐次、まちづくりニュース等を通じてお知らせします。

完成間近・墓地の生垣と散歩道

お彼岸前には完成

雑司が谷墓地の万年堀の改修は、2年目の今年、もっともインナーリンクの構想に近い整備が実現しました。ご覧になった方はお判りのように、これまで万年堀で囲まれた薄暗い墓地が、見違えるように明るくなりました。連続する生垣の柔らかい風情と共に、墓地内に作られた歩きやすそうな歩道、東通りから見える緑豊かな様子など、どれもがとても新鮮に見えます。

工事は今急ピッチで進められています。お彼岸前には完成する予定です。

今年も記念イベント

インナーリンクの第二期工事の完成を祝って、記念イベントを行います。場所は第二期工事の中央部分です。どなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。

維持管理も手抜きなく

生垣を作っても維持管理が悪いときれいな景観は維持できません。この生垣の維持管理は豊島区が行います。おかげできめの細かい管理が出来るようになりました。

また、地元の皆さんによる「緑のこみちの会」も結成1周年をおかえました。これからも楽しみながら緑を育てていきます。

3/25

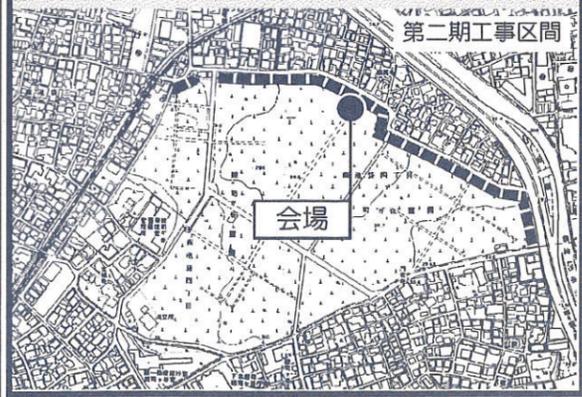
墓地の生垣と散歩道記念
緑のこみちの会結成1周年

記念イベント

●日時：平成12年3月25日（土）
午後1時から

●場所：雑司ヶ谷霊園内
(地図をご覧ください)

※250名様に花鉢・花の種等を無料でおくばります。また、墓地の落ち葉から作られた腐葉土をご希望の方にさしあげます。



緑のこみちの会に参加しませんか

第二期工事が完成して、掃除をするところはこれまでの倍になりました。是非、近所の方はお手伝いに来てください。どなたでもいつでも参加できます。会はおおむね2ヶ月に1回、土曜の午前中の開催です。これからの予定は下のとおりです。なお生垣際の緑のこみちの会の掲示板にも掲載します。詳しくは、街づくり公社にお問い合わせください。

5/27 7/22 9/23 11/25 12/9 2/24

(財)豊島区街づくり公社 担当 上野・北島
電話 3981-1111 内線2883

雑司が谷発見⑦

彦左衛門は一人ではない 矢島勝昭

●「大久保彦左衛門は一人ではない」、ここからこの話は始まる。「弦巻川の尽きるところに大久保彦左衛門の下屋敷があり、その池に川の水が注がれていた(略)彦左衛門忠教(ただたか)はこの風勝を愛し、池の汀に茶室を設け、しばしば清会を催したという。この屋敷は後に赤井豊前守の下屋敷になった(略)この屋敷跡は現在の雑司ヶ谷霊園の西南に当たる。雑司が谷1の1の17に今も彦左衛門の手植えと伝えられる椎の大樹が残っている」。これは『雑司が谷と私』からの抜き書きだが『豊島風土記』『東京風土記』などにも同様記事がある。(区立図書館収蔵)

●大久保彦左衛門の抱屋敷は初め759坪だったが、さらに4人の百姓から譲渡をうけ2千8坪に広がった。ご存じのとおり、大久保彦左衛門忠教(1560~1639)は15才のとき家康に召し出され各地の戦に活躍した徳川譜代の家臣で、將軍家光の時代には「天下の御意見番」とまで称せられ、魚売りの一心太助とともに、講談界では無くてはならない存在だ。その「天下の御意見番」彦左衛門の抱屋敷が本当に在ったとなれば、これもまた地元の自慢になる。

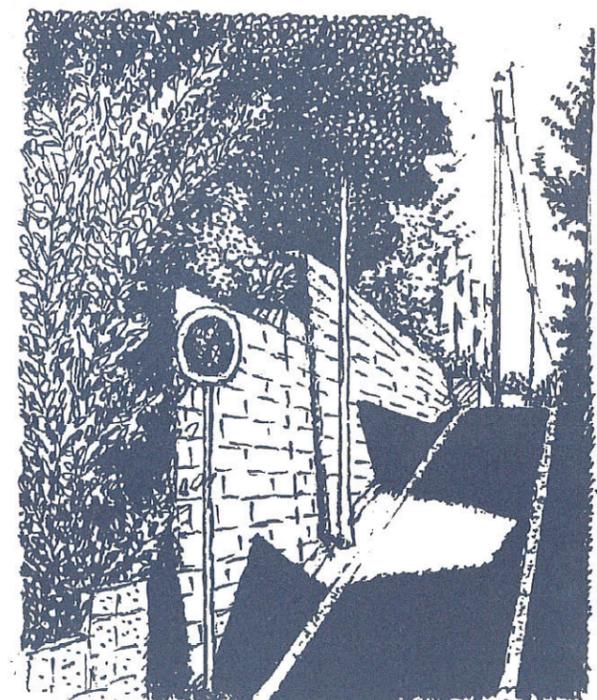
●嘉永4年(1851)の尾張屋、同6年(1853)の近吾堂などが発行した雑司が谷近辺の絵図には「大久保彦左衛門抱屋敷」がちゃんと載っている。だから結論からいえば、彦左の抱屋敷は在ったのだ。だがしかし、それは「天下の御意見番の彦左衛門忠教」当人の屋敷だったのだろうか。

●1853年に村役が幕府へ提出した『嘉永6年雑司が谷村(他)沿革起立書上』を要約すると、「雑司が谷村の内に起立年月不明の759坪の土地があったが、万治年中(1658~1661)は赤井五郎作殿の抱屋敷となっていた。享和元年(1801)にこれを御目付役大久保彦左衛門へ譲渡」とある。彦左衛門から赤井へ、ではなく、赤井から彦左衛門へ、と記されている。享和8

年と云えば彦左衛門忠教の死から162年の空白がある。

●幕府の調査資料『御府内場末沿革図書』(文久4年《1864》調査終了)の地図にも「延宝年中の形」(1673~80)に赤井五郎作の名があり、幕末「嘉永7年の形」(1854年)には大久保大隅守の名がある。赤井家から引き継いだ抱屋敷は、大久保家が継承していたことが読みとれる。さらに「江戸幕府旗本人名事典」等によれば、彦左衛門忠教の兄・忠為から10代目、大久保忠順(ただむね)および、その孫も彦左衛門名を名乗り、忠順の息子は大隅守を名乗っている。

●以上の考察から、かつて雑司が谷に存在した大久保家抱屋敷は、残念ながら天下のご意見番の彦左から、遙か時代を下った彦左衛門だったと見て取れる。それでは赤井五郎作以前の起立年月不明としている土地の主はだれだったのか。彦左衛門忠教没後362年、これを解明する術は見当たらない。史実を知るものは、樹齢4百年といわれる1丁目の椎の古木だけだ。



イラスト：矢島勝昭